

## 国東山寶蓮寺再建をめぐる新史料

後藤 重 巳

### 一、はじめに

別府市上人町に所在する浄土真宗寶蓮寺（国東隆基住職）

の創建ないし発展の歴史については、他の寺院と同様に必ずしも詳細ではない。

当寺史の概略について『別府市誌』（昭和六十年刊）には、次のように述べられている。

浄土真宗。本尊は阿弥陀如来立像。村誌によると、天文四年（一五三五）、休田坊念西が開基した。慶長二年（一五九七）上人ヶ浜に、そして寛文八年（一六六八）に現在地に移った。本堂は安永三年（一七七四）火災にあい、同七年に再建されたものである。

本堂の前庭に板碑が一基あるが、風化が激しいので梵字などは全く読み取れない。近くの墓地に国東塔もあるので、これらに関係したものであろう。

以上の記事を載せる『村誌』は、恐らく同寺に伝えられる

『寶蓮寺略縁起』や『寶蓮寺統縁起』などを参照したものと考えられるが、平成十二年春、この二種類の縁起内容を部分的に補強する新史料が発見された。

平成十二年春、「縁起」に云う安永七年の再建から二百一十年ぶりに、本堂が改築されることになり、旧本堂の解体に際し、縁起の記述を裏付ける貴重な墨書が日の目を浴びることになった。

別府市域における社寺縁起の類については、現在ある程度研究が進み、国指定文化財の鉄輪永福寺の「一遍上人絵巻」をはじめ、二十数種の寺社由来記・縁起・由緒記・歴代記が確認されている（『べっぶの文化財』十九・二十・二十一号など参照）。

ここでは、寶蓮寺に伝えられる二種類の縁起の一部と、新たに発見された墨書について紹介し、別府市域における近世寺院開基の研究の一助に供したいと思う。

### 二、二種の縁起書

当寺に伝えられる二種の縁起のうち、「寶蓮寺略縁起」にはその奥付に

于時 元禄十六癸未曆初夏中旬

とあり、寺の相伝関係の文書によって、沙門淨宗は、当寺第五代の住職であったことが知られ、また「寶蓮寺統縁起」の末尾には「徹照作」と見えるが、この人物は同寺の裏庭に所在する墓碑銘によって、文化十一年に死没した第十三代住職であったことがわかる。

この二種の縁起は「国東山寶蓮寺 略縁起・統縁起」(タテ二四・五枚、ヨコ一六・五枚)の一冊に合綴されている(写真①)。

同書は、紙質が酸化して痛みが激しく、四隅が欠損し解読不能な部分が多い。

書中、「略縁起」と「統縁起」部分とでは、筆跡も大きく違い、著作年代は先記のように、「略縁起」が元禄十六年(一七〇三)初夏、「統縁起」は、安永七年の本堂再建の記事で終わっている。

この著者徹照は、碑銘には「当山第十三代別当、寿五十三歳遷化 文化十一甲戌年七月上旬」とあり、文化十一年(一八一四)、五十三歳で死亡したとすると逆算して、生年は宝暦十一年前後になり、本堂再建の安永七年には、十七歳前後の年齢に達していたことになる。

二種類の縁起同綴原本のうち、「略縁起」の後半部分には、原本の破損に伴う落丁などによるものか、文節と文意が前後で続かない箇所がある。

昭和二十年九月、第十九代住職鴻基(当時六十八歳)は、四女千鶴子に養子義隆を迎えるに際して、

附録ノ書類、此ノ縁起ノ紙破レ、散失セン事ヲ恐レ愚筆ヲ

顧ス書写シテ後世ニ分明スル様記シ置ク

として、「統縁起」を先に、「略縁起」を後に続けて野紙に書き写しているが、その末尾近くの文意不明な箇所に( )を附けて、欄外に「頭注」として

括弧内ノ文ハ、終ノ一枚紛失ニテ、推意記入ノ文、後発見

シテ改メテ記入スルモノ文ノ如シ

と注記している。

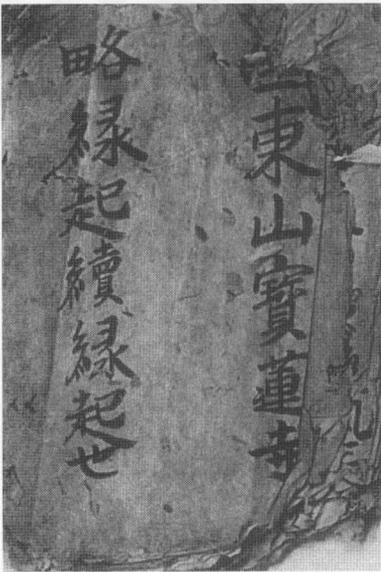
以下、二種の縁起の内から、必要な部分のみを引用する。なお表記は原本の体裁とし、読者の便を図ってルビを付す。

### 三、「寶蓮寺略縁起」と「寶蓮寺統縁起」

#### イ、「寶蓮寺略縁起」

夫、それ当寺ノ本興ヲ尋ルニ、昔日ほんじつ釈念西たすみ法師有縁ノ善知識證如大徳ニ帰依うえん

シ奉リ、浄土真宗ノ安心ノ骨目ヲ授得  
 セラレケル、于時弥陀画像ノ本尊ヲ御免  
 シタマヒヌ、「時西公五十九」即今当寺ニ安住シタマフ  
 御尊影是ナリ、斯以国東ニ一字ヲカマエ  
 テ安置シ奉ルトコロ、唯利他回向ノ  
 信心ヲ以テ往生浄土ノ正因正業トシテ  
 類齡七十五歳ニテ、終ニ天文二十年辛亥年ノ  
 十月二十五日、寂然トシテ往生ノ素懷  
 ヲ遂ラレキト云々、然ハ当寺ノハシマリハ、祖師  
 聖人御入滅ヨリ二百七十三年ニアタレリ  
 又ソレヨリ今元禄十六癸未年マテハ一百六  
 十九年ヲ歴タリ、



写真① 両縁起合綴本表紙

昔日、此御尊影、奇特不思議ノ勝益ドモ  
 多クマシマシケル、右国東ニ御座マストキ  
 厨子ノ中ニ二幅安置シ奉ルトナリ、一幅ハ蓮「如上」  
 人ノ御筆六字ノ名号ナリ、又一幅ハ今ノ御影  
 尊是ナリ、或時火難出来シテ、時ニ一人モ居  
 合サルニ、二尊俱ニ身ヲ抜ケ障子扉ヲオシヒ  
 ラキテ、出サセタマフニ、折シモ大西風ハケシクシテ  
 本尊ハ風上戌亥ニ当テ、八大竜王ノ森ニ掠ノ木  
 アリ、其木末ニ掛ラセタマフヲ、三日目ニ拝付下  
 シ奉ル（中略）、  
 然ルアイダ、證円・了順ノ代マデハ当寺モ不繁  
 昌ナリシヲ、先住念誓六十五歳、万治三庚子ノ夏、  
 御体ノ木像・寺号ヲ請ジテ寶蓮寺ト号ス、  
 是ヨリ漸ク法儀再栄相續セリ、雖然  
 予本寺ニ達セザルヲ悲、月重経年己ニ  
 「」ノ秋ニ至テ、改テ木仏寺号ノ御判ヲ頂  
 戴シ新二本尊ヲ刻シ奉ルナリ（下略）、

ロ、「寶蓮寺続縁起」

夫レ、当寺も血脈相續して今に

至迄絶いたるまでたえず、念仏するもの多

しといへども、正しょうざつ雜ざつの分別もなく

唯念仏だにも申せば往生する

とばかり心得たる有様なり、

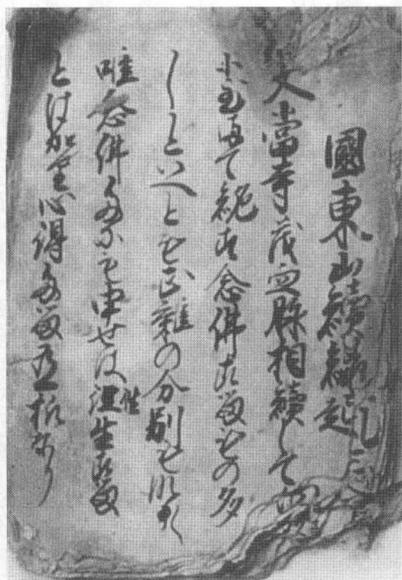
さるに依りて、持ち佛ぶつの門

徒じ十折じゅうせつにだも満みず、

かかるがゆえに当寺も

本尊蓮如上人の六字の御名号開

基佛ばかりなり、依りて第六世



「続縁起」第1ページ

了海の時、寺じだん檀心だんしんを合せ、七高祖聖徳  
太子之御影を安置し奉らんと志願を発し、

正徳五乙未三月きのとひつじ

十八日に下し奉ル、夫より相統

して第十一世戒蓮かいれん住職して

より以来、念仏の行者ぎょうじやも繁

栄し、宝暦元年に仏前障

子出来し、同四歳てんじょう天井出来

し、同五年撞鐘つしがね出来し

弥々いよいよ繁昌しぬ、然共、今だ盛

なりと云がたし、(中略)、

宝暦年中之頃より思

立、自他の檀徒に助力を頼み

「同十二歳午七月十四日に御

開山の御影並湛如上人の御

影亦こくけんけさ国絹袈裟等御許を

蒙り、益々御温徳の広大なる

をおもひ、御報謝の一行を尽し

年々繁昌す、さて又、安永三年

七月下旬、祖師の宮殿並御

代前の花灯・同高机など下

しぬ、然に過去の業報

にや、又は

無縁の衆生に結縁けちえんをなさし

めん為の御方便にや、同八月廿七

日の初夜終り間もなく、奥

座敷より火発り、御堂・居屋・

鐘堂・馬屋、一時に一遍の煙

となりぬ、(火災の状況は中略)、

本山第八代目蓮如上人の六

字の御名号焼失す、(割注)「火治り

水をかけ出せ共当なし」

されば、御経に如水火「盜」

賊怨家債主等免給へぬは、かか

る災難は可有事あるべきことなり、然れど

も、寺号の御免書・御本尊・

祖師・善知識太子・七高僧、無難

に出し奉れば、歎の中の悦

也、さるに依りて、同十月に鶴見中

野原屋敷を四間八間を買ひ、其

年の御正忌を勤けり、さて又

門徒中と心を合せ、御堂再建

志願を発し、自他の門徒

中に助力を頼み、安永七年「」

月廿三日より大工木挽等

あつめ、同七年六月十七「九」日に入

佛いたし畢、大工は府中大工町

高山庄右衛門・従工匠は同所金

兵衛・同善六・同古久助・同清兵

衛・別府清七・同八十七・同定助・

当村嘉平・頭成助太郎・小坂文治・

内竈吉右衛門・木引頭

鶴崎城原伊惣治・同松兵衛・同

卯三郎・同定右衛門・府内勘兵衛・

野田武平・瓦師日出小嶋小平司、

右大工数荒立千工・木引百

瓦壺万・人歩壺万・各々佛恩

之深重なる事おもひ、出

勢して成就し、報謝の足

手をはこび、参詣恭敬今に

絶えず、扱また火災の前、右田

浅右衛門、初夜終後、本堂へ

参り御拝より礼拝するに

堂内に光り満々たり、台所

に來り仏前に灯明ともし

たるやと問うにとぼさずと答、故

に御堂に入りて見るに光なし、

伝聞、当寺本尊ハ、住職「臨」

終の前に光を放ち給ふと「」

聞、今又しかり、扱ハ当住戒蓮

の命終を知らせ給ふにやと人々

申けるに、さわなくして御堂

焼けるの儀を告給ふならんと

後に思う合せけり、

徹照 作

(以上)

以上、二縁起のうち「略縁起」によると、当寺は釈念西が  
国東の地に一字を構え、「弥陀画像ノ本尊」を許されて安住  
したことに始まったが、それは天文年間（一五三二〜一五五  
四年）であったと云う。

本稿冒頭で述べたように「寶蓮寺略縁起」は、奥付による  
と、元禄十六年に同寺の淨宗が「綴」ったものであり、この

記事は西念の死を天文二十年で七十五歳、開基の時を五十九  
歳の年とし、「祖師聖人（親鸞）御入滅ヨリ二百七十三年」、  
「今元禄十六マデハ一百六十九年」と計算している。

その後、当寺はさして繁盛することはなかったが、住持念  
誓が六十五歳の万治三年（一六六〇）の夏、木像本尊を安置  
して、正式な寺号を「寶蓮寺」と呼ぶようになったと云う。

一方、「続縁起」は、第十三代住職の徹照によって、編纂  
されたものである。

彼は文化十一年（一八一四）、五十三歳で遷化（死去）し  
ており、逆算すると宝暦十一年前後の出生となり、「続縁起」  
に云う当寺が焼失再建された安永七年には、十七歳前後であっ  
たものと推察される。したがって本記事のうちには体験的な  
事実や見聞がかなり含まれるものと考えて良からう。

#### 四、新発見の墨書史料

今回の本堂新築に際し、屋根の鬼瓦や正面「御拝」（こは  
い・本堂正面階段の上に張り出した庇部分）の解体は、可能な限  
り手作業として進められた。したがって「木鼻」（きばな）の  
「拳鼻」（こぶしばな・象や獅子を彫刻したもの）・鳳（おおとり）  
などの彫刻物・「桝組物」などは取り外して保護され、その

結果、それらの彫刻物や桝組物などに次のような墨書の記銘が発見された。

(イ)、彫り物「鳳」裏面の墨書銘

「宗古久助 外ニ手伝フ 小坂村之住 吉田文治作業之」

(ロ)、桝粗物の裏面の墨書名

「維時 安永七戊戌天五月大吉祥日

宗金兵衛平統林 頭成矢野祐太郎

豊府住 棟梁高山庄右衛門平宗盈 宗古久助平規統

高山清兵衛平統固 小坂 吉田文治」



(イ)



(ロ)- 1



(ロ)- 1 続き

## 五、小考

以上、「略縁起」「続縁起」の記事内容から寶蓮寺の開基と発展、火災と再建の様子について、関係する史料を紹介した。

特に安永の火災に際し、復興に関わる「続縁起」の記事と建築材に墨書された内容とが、重複して残されていることに関心が集まる。寺社縁起の類がともすると自己宣伝的で、史実とやや齟齬する傾向があるのに対して、墨書銘は、この縁起の記事内容の信憑性を証するものである。

前に見たように、寺再建に関する「続縁起」の内容は極めて字数が多く詳細であるが、これは「縁起」と云う記録として当然の性格である。一方、建築物に書かれる墨書銘としては、ここに見るように表記内容に量的限界がある。

歴史の研究は、こうした複数の史料の相互補完によって、完全なものになる。

続縁起の編者徹照が、「略縁起」の内容を受け、若年ながら寺の再建の現場に「臨場」し、火災・復興の状況を体験・記録したものが「続縁起」である。

なお、近隣の亀川に所在する真宗西光寺経堂輪蔵は、宝暦六年に建立されたが、その建立銘には、「府内高山弥平治平氏統次・高山庄右衛門統吉」の名が見え、寶蓮寺再建に先立

つ二十二年前のことである。両寺に関わる府内大工町の高山氏は、同じ一家であったであろうことは疑うべくもあるまい。

高山氏の系譜は未確認であるが、弥平治・庄右衛門の關係を父子、庄右衛門を寶蓮寺に關係する人物であるとすれば、時代的に附合する。

「寶蓮寺略縁起」の後半部分には、この西光寺との関連を語る記事もあり、同じ寺大工が両寺に関わっても何ら不思議はない。

墨書に云う「小坂吉田氏」「頭成矢野氏」が寺大工か仏師の類であることは推察しうるが、確定できる史料は管見しない。

寶蓮寺の本尊は、阿弥陀如来立像、彩色は後補のもので、背の腰部に朱漆の銘がある。それには、

興正寺門徒 豊後速見郡石垣庄

国東(山) 寶蓮寺 淨宗

とあり、淨宗は、先に述べたように、「略縁起」の編者である。

近世の寺院は、幕府の宗教政策の元で、厳しい本・末寺の枠の中に組み込まれ、本山―本寺―直末寺―末寺という序列があった。右の興正寺(本寺)は、延享三年(一七四七)ころ、

本願寺全末寺八三〇〇余ヶ寺の四分の一を占める本寺であり、その基礎を作ったのは、「略縁起」の冒頭に登場する(證)如のころであったと云われる(『本願寺史』第一卷)。

証如は、興正寺下坊主の東坊と端坊はしぼうを、西国地方を巡回させて門徒を増加させたと云う。本尊の彫像時代は定かではないが近世期の寶蓮寺も「興正寺端坊」に属する寺であった。

前記「略縁起」の冒頭には、「昔日、釈念西法師、有縁ノ善知識證如大徳ニ帰依シ奉リ」とあり、省略部分には、「(上略)念西法師初テ御宗門ニナラレシトキ、端坊取次アリシユヘニ、即御絵像ノ御裏書ニ、端坊下ト載タリ」と見えるが、この二つの記事内容の整合性が大きな問題である。

元禄五年(一六九二)、幕府は大規模な寺院本末調べと、寺の沿革に関わる調査を行った。淨宗が、元禄十六年に認められた「寶蓮寺略縁起」は、そうした背景に拠っているのではないか。

各種寺社縁起・棟札などの墨書史料、周辺に散在する諸史料の収集よって、地域の近世期寺院史を研究することは、別府史談会員の最適な研究課題ではあるまいか。